

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市二本木1111番地1 本城硝子建材商事株式会社 代表取締役 本城謙始		地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号		平成30年10月11日 建相起第 3737 号-2		承継(受理)年月日	承継の原因		
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 新開六丁目 1551番 10 新開六丁目 1553番 13 新開六丁目 1553番 15				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
	開発区域の面積	1, 171. 09 m ²	工区別面積				
	予定建築物等	一戸建の住宅(宅地分譲) (自己用以外)					
	法第41条第1項の規定による制限の内容						
変更許可	年月日	変更の内容					
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号			
		平成31年 1月16日	平成31年 1月21日 建相起第 5640号-3	平成31年 2月 7日 第 26号			